

令和4年度 第2回 甲賀市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 開催日時 令和5年2月2日（木）14:00～15:00
2. 開催場所 甲賀市役所 3階 会議室301
3. 在任委員数 17人
4. 会議出席者 運営協議会委員 14人
- | | |
|-------------|----------------------------------|
| 被保険者代表 | : 吉田委員、吉川委員、宇田委員 |
| 保険医、保険薬剤師代表 | : 中西委員、塩澤委員、
村木(信)委員、渡邊委員 |
| 公益代表 | : 池本委員、岡本委員、辻委員、
木村委員、村木(育)委員 |
| 被用者保険代表 | : 阿部委員、佐井委員 |

事務局

正木副市長、市民環境部 澤田部長、幡野次長、
健康福祉部 釜谷次長（すこやか支援課長）、
保険年金課 森田課長、井口課長補佐、武孝係長、
税 務 課 松井課長、松岡課長補佐

5. 欠席委員 中村委員、浅瀧委員、堀委員
6. 傍聴 0人
7. 会議次第
- 1) 開会
 - 2) あいさつ
 - 3) 議題
 - ・令和5年度 甲賀市国民健康保険税率（案）について
 - ・令和5年度 甲賀市国民健康保険事業計画（案）について
 - ・令和5年度 甲賀市国民健康保険特別会計予算（案）について
 - 4) その他
 - 5) 閉会

8. 会議の概要

(開会)

(市民憲章唱和)

(あいさつ)

会 長：あいさつ

副市長：あいさつ

(諮問書の伝達)

(委員辞任の報告)

(議題)

○令和5年度 甲賀市国民健康保険税率（案）について（資料1）

会 長：次第の3の議題の一つ目で、本協議会へ諮問された「令和5年度 甲賀市国民健康保険税率（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料1）

会 長：質問や意見はないか。

委 員：財政調整基金が0円となるのは、何年先くらいと考えているのか。

事務局：県内で保険料水準の統一化を検討しており、県内統一時に基金を0円に近い数値になるように調整を進めている。県内統一の目標年を令和9年度とする案が示されており、統一まで基金を活用していきたいと考えている。

委 員：財政調整基金が0円になると何か問題があるのか。

事務局：保険税率を決定するにあたり、基準となるのが県に納める納付金（市町の負担金）であり、県納付金を支払うために、保険税率を上げるか、基金を活用するかということになる。基金がないと保険税率で調整しなければならなくなり、保険税率が上がると被保険者の負担が増えることになる。

委 員：令和9年度までに、基金を使ってしまう方がよいのではないか。

事務局：基金を活用していく予定である。

委 員：国保会計必要金額が、令和５年度に伸びている原因は何か。

事務局：令和４年度は、県の基金を２２億円使ったため市町の納付金が抑えられた。
令和５年度は、国の交付金が県の見込みより少なかったため、県の基金で市町の納付金を抑えることができなかったことにより、令和５年度の必要金額が増えている。

委 員：令和６年度以降はどうか。

事務局：国からの交付金の額により必要金額が大きく変わるため、令和６年度以降も不透明ではあるが、必要金額が令和５年度より大幅に下がることは見込めない。

委 員：令和５年度は保険税率を据え置き、基金で補填するということだが、令和９年度の保険料水準の統一化まで、残り１億６千万円程度の基金でいくのか。令和６年度以降、保険税を上げる見通しはどうか。

事務局：これまで基金は３億円程度あったが、今回の基金の活用により、基金残高がかなり少なくなる。今後、基金だけでは賄いきれないため、保険税率を上げなければならないと考えている。

会 長：今後も注視していかなければならない。

会 長：「令和５年度 甲賀市国民健康保険税率（案）について」、原案どおり承認ということでよいか。

会 長：異議がないようなので、当協議会として原案どおり承認した旨を、市長に答申する。

○令和５年度 甲賀市国民健康保険事業計画（案）について（資料２）

○令和５年度 甲賀市国民健康保険特別会計予算（案）について（資料３）

会 長：関連があるので、あわせて事務局から説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料２、３）

会 長：質問や意見はないか。

委 員：BIWA-TEKU アプリとはどういうものか。

事務局：歩数をカウントするアプリであり、歩数や健診受診によりポイントがたまり、抽選で景品がもらえる。また、ウォーキングコース等もあり、健康増進に努めてもらうアプリである。

委員：保険給付費は下がり傾向か。

事務局：一人あたりの医療費は増えているが、被保険者数が減っているため、保険給付費の総額は減っている。

委員：一般会計繰入金は、近年同じような金額か。

事務局：特別会計を安定させるための法定繰入と特定健診等の法定外繰入があり、同じような金額である。

会長：全体をとおして、質問や意見はないか。

(意見なし)

会長代理：閉会あいさつ